



# 第5次行政改革の推進

## 市民の視点でさらにスリムな行財政運営めざす

今定例会の総括質問では、行政改革の検証や平成十八年度の予算編成の基本的な考え方について質疑があったほか、まちづくりの分野では、合流式下水道の完全分流通や真田地区等の土地区画整理事業について、環境の分野では、「(仮称)平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」の骨子案やアスベスト問題について、福祉の分野では、介護保険制度の見直しについて、さらに教育の分野では、少人数学級の研究や公共施設情報システムの重複登録の防止等について議論の焦点となったほか、市民病院の経営改善についても議論が及びました。

これらの内容を各常任委員会での質疑も併せて二六面と八面に紹介します(質問を行った議員名と主な項目は七面に掲載します)。

**議員** 行政運営の簡素・効率化の推進などを柱とした第四次行政改革が十四年度からの三か年で終了したが、その実績と今後の行財政改革に向けての考えを伺いたい。

**市長** 効率化、スリム化の面では定員適正化による職員数の削減、施設や病院給食業務等の民間委託があげられる。また、市民サービスの面ではIT利用による公共施設予約システムの導入など、協働の面では市民活動セ

**議員** 行政運営の簡素・効率化の推進などを柱とした第四次行政改革が十四年度からの三か年で終了したが、その実績と今後の行財政改革に向けての考えを伺いたい。

**市長** 効率化、スリム化の面では定員適正化による職員数の削減、施設や病院給食業務等の民間委託があげられる。また、市民サービスの面ではIT利用による公共施設予約システムの導入など、協働の面では市民活動セ

ンターの開設などがある。厳しい時代潮流の中ではさらに取り組まなければならぬ課題があると考へ、一歩踏み込んだ第五次行政改革(ひらつか改革プラン)を十七年度からスタートさせた。

**議員** 第五次行政改革実施計画の重点取り組み項目の中にある現業職員の採用ゼロ、人事裁量権の拡大、公共施設の閉館日等の拡大について、その内容を聞きたい。

**市長** 現業職員の採用ゼロは、業務体制の見直しや民間委託などにより、市民サービスの維持向上に努めながら、効率的な

### 新庁舎の建設計画 市民委員公募し懇話会設置

**議員** 庁舎建設に関して市民等からさまざまな意見を聞くため、新庁舎建設計画懇話会を設置することだが、発表から締め切りまで二週間という短い期間で市民委員を募集した理由を聞きたい。

**総務部長** この懇話会は当初から本年十月の発足を目標していたため、九

月初旬には市民委員を決定する必要があった。

**議員** 懇話会を設置する必要性について伺いたい。

**総務部長** 懇話会からの意見を、今後設置する予定の(仮称)新庁舎建設計画審議会での検討資料とするために必要と考へており、新庁舎建設基本構想の策定にも生かして

展開していくことが重要である。このために、必要な事務事業については、広域的な取り組みも視野に入れ、効率的・効果的な推進を図らねばならないと考へている。

**行政評価制度**  
段階的に実施

**議員** 行政評価制度の中で、特に政策評価には、第三者機関や住民による中立的・客観的評価を加える制度の検討が必要と

考へるが見解を聞きたい。

**市長** これまで実施していなかった段階までの評価を早急に行うことは困難であるので、本市ではまず、事務事業評価から取り組み、評価結果を市民に公表することを第一目標にしたい。この段階での見直しを重ねながら次のステップに進んでいく過程で、外部評価の位置づけを明確にし、実効性の高い方法を検討していく考へてある。

市民基本台帳の閲覧  
取扱要領改正で個人情報の保護強化

月一日に事務取扱要領の改正を行い、八月からの閲覧に適用している。適用前の七月の閲覧実績は、一八件、六四九九人で、うちダイレクトメール関係が一五件、六四七七分であった。八月は九件、六六九人分で、ダイレクトメール関係は六件で四八九人分となり、一定の効果があったものと認識している。

**市長** 懇話会等の意見も聞き、できれば今年中に明らかにしたいと考へている。

**議員** 要領の改正を行い、手数料を「一冊につき二二五〇円」から「一人につき三〇〇円」としたことで、個人情報保護できると考へているのか。

**市民部長** 他市で業者を装った個人が住民基本台帳を閲覧し、情報を悪用した事件を踏まえ、本市では、法人には法人登

録簿の写し、個人には営業証明書の提出を義務づけ、さらに閲覧請求書にダイレクトメールで送付する内容物の添付を義務づけた。また閲覧リストの並び順を同一地区内全体の氏名でのアイウエオ

**議員** 今後の閲覧状況に

**議員** 今後の閲覧状況に

順とし、世帯の類推を分りにくくした。これらにより、情報を悪用するなどの意図で住民基本台帳を大量閲覧する行為は排除できると考へている。

**大量閲覧の禁止**  
条例制定の考へ

**議員** 今後の閲覧状況に

**議員** 今後の閲覧状況に

協働への取り組み  
成果と今後の課題尋ねる

本市が推進してきた協働の進捗状況をどのようにつまみか。

**助役** 市民との協働では、これまでに自治基本条例や次期の総合計画の検討作業など、市民参加によるさまざまな市民会議等が行われてきた。また実践面でも、中小企業支援の事務をNPO法人に委託したこと、地域協働型

**議員** 今後、市民・NPO・企業等と協働を進めていく際に、基準やルールづくりが必要になると思うが、見解を聞きたい。

**助役** 今年五月、職員に向けて「市民との協働を推進するための指針を

策定した。実践の推進と並行しながら、指針を補足する実務面のマニュアル整備も進めていきたい。

**議員** 協働の機能や成果をチェック・検証するシステムが必要ではないか。

**助役** 協働による効果的・効率的な運営などについて検証・評価を行う必要があると考へている。成果のより高い協働を目指す面からも、検証システムの導入を検討していきたい。

市民部長 現行の住民基本台帳法が「何人でも閲覧を請求することができ」と規定しており、その趣旨に沿わない条例の制定は難しいと考へる。国は「住民基本台帳の閲覧制度のあり方を見直す検討会」からの最終報告を基に方針を決定すると思われ、今後は、国の動向を踏まえ、適切に対応していきたい。

決定する。また公表基準により、所属部局、職名、性別、年齢、処分年月日、非違行為の概要、処分内容を公表している。

**議員** 職員の不祥事など

**議員** 職員の不祥事など

企業部長 五年半の間に合計二〇件、二八人の処分を行った。内容は、欠勤や職場内秩序びん乱(暴力行為)等の一般勤務規律違反、公金の不適正処理等、および公務外の非行として、暴力行為、器物損壊などである。

**議員** 懲戒処分の決定方法や公表基準について聞きたい。

**企業部長** 処分に対するべき事案と判断した場合、「平塚市職員の分限及び懲戒等審査委員会」に諮問し、審議結果の答申を受けた任命権者が処分を

### 市民からの信頼回復へ 不祥事の再発防止を徹底

市民の信頼を損なう職員の不祥事が新聞等で報道されていたが、過去五年半に行われた懲戒処分の件数と人数、処分内容を聞きたい。

**議員** 市民の信頼を損なう職員の不祥事が新聞等で報道されていたが、過去五年半に行われた懲戒処分の件数と人数、処分内容を聞きたい。

市民部長 現行の住民基本台帳法が「何人でも閲覧を請求することができ」と規定しており、その趣旨に沿わない条例の制定は難しいと考へる。国は「住民基本台帳の閲覧制度のあり方を見直す検討会」からの最終報告を基に方針を決定すると思われ、今後は、国の動向を踏まえ、適切に対応していきたい。